厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担報告書

ケアマネジメントプロセスに関する様式の活用実態
―３事業所へのインタビュー調査結果より―

研究分担者　相馬大祐　　長野大学　准教授
奥西允　　東洋大学　助教

研究要旨

本研究はサービス等利用計画及び障害児支援計画作成に係る標準様式として、アセスメント、サービス等利用計画、モニタリングの各様式（案）を作成することを最終の目的としている。その一環として、本報告では、サービス等利用計画、及び障害児支援利用計画に関するアセスメント、サービス等利用計画、モニタリングの各様式の活用状況等の実態を明らかにすることを目的とした。方法としては、３つの地域の基幹相談支援センター、及び特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に対面形式のインタビュー調査を実施した。

その結果、ケアマネジメントプロセスにおける様式には、①支給決定、②本人の目標の共有、③情報共有、④地域課題の発見、⑤人材育成での活用の５つの機能があることが確認された。相談支援専門員はこれらの機能を意識して、様々な工夫を行いながら、様式を作成していることが明らかになった。

A．研究目的

相談支援の質を向上し均てん化を図るには、サービス等利用計画を策定に関する業務と記録の標準化は不可欠である。加えて今後一層深刻化が見込まれる人材不足を考慮すれば、サービス等利用計画の質と業務効率化を同時に実現しなければならない。デジタル行財政改革2024では介護の生産性向上が示された。相談支援専門員等の業務支援に今後は機械学習等（AI）の技術の活用も想定される。その実現にはケアマネジメントに係る業務の一定の標準化と、とりわけ記録の標準化が必須となるため、これらに関する基礎的知見を明らかにする必要がある。そこで、本研究はサービス等利用計画作成に係る標準様式として、アセスメント、サービス等利用計画、モニタリングの各様式（案）を作成することを目的とする。その一環として、サービス等利用計画、及び障害児支援利用計画に関するアセスメント、サービス等利用計画、モニタリングの各様式の活用状況等の実態を明らかにする。

B．研究方法

１．研究対象

日本相談支援専門員協会から紹介を受けた３つの地域（表１）の基幹相談支援センターの相談支援専門員、及び指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象にインタビュー調査を実施した。

２．調査方法と分析方法

インタビュー調査は、基幹相談支援セン

ターの会議室等にて対面形式で実施した。時期は2026年１月から３月であった。具体的なインタビュー調査の項目は表２のとおりであった。

分析に当たっては、インタビュー調査の内容を逐語録にしたうえで、オープンコーディングを行った。その後、似た内容についてカテゴリー化を行った。

３．倫理面への配慮

調査にあたっては、実際の業務で知りえた個人情報は収集せず、様式の使用状況等の実態を明らかにすることを目的すること等を説明した。合わせて、収集するデータの取り扱い、報告書等での公開を説明し、調査の同意を得て実施した。

なお、本研究は長野大学「人を対象とする研究に関する倫理審査」に関するチェックシートにより審査の必要性がないと確認し、実施した。

C．研究結果

１．様式の項目等

３つの地域のサービス等利用計画、及び障害児支援利用計画作成の際の様式を表３にまとめた。A圏域とB市では共通の様式を使用しているということであったが、C市は事業所単独の様式の使用の可能性があるということであった。

様式の項目については、A圏域の場合、アセスメント様式、サービス等利用計画の様式において、本人の意向が書き込めるように工夫されていた。また、A圏域、B市はアセスメント様式にて、ストレングスを記述することができるようになっていた。

２．様式の活用状況

次に、様式をどのように活用しているのかについて、表４にまとめた。以下、項目ごとに確認する。

（１）支給決定

まず、支給決定の機能について確認したい。このうち、支給決定の根拠になるという発言は３つの地域、共通して確認された。

それぞれの地域の独自な点としては、支給決定の根拠だけでなく、インフォーマルな資源を多く記述しようとすると、支給決定の根拠としての目的からはズレていくことになるという発言があった。また、支給決定の根拠ではあるが、行政ごとにルールがあり、それを覚えることが大変であるといった発言も確認された。

（２）本人の目標の共有

２つ目に本人の目標の共有の機能の内容について確認したい。

まず、様式の項目を変更しているA圏域では、より本人の目標や希望を記述できるように工夫していた。また、本人との目標の共有にあたっては、アセスメントを繰り返すことや目標を聞き出す工夫を行っていることが確認された。

（３）情報共有

３つ目に情報共有の機能の内容について確認したい。事業所への情報共有と市町村の担当部署への情報共有を行っていることが確認された。

（４）地域課題の発見

４つ目に地域課題の発見の機能の内容について確認したい。サービス等利用計画等の作成のプロセスにおいて発見された課題

については、相談支援事業所連絡会や行政機関の担当部署と基幹相談支援センターで共有されていることが確認された。

（５）人材育成での活用

５つ目に人材育成での活用の機能の内容について確認したい。GSVでの活用であったり、巡回相談での活用が行われていた。

Ｄ．考察

本研究の結果、ケアマネジメントプロセスにおける様式の活用状況として、①支給決定、②本人の目標の共有、③情報共有、④地域課題の発見、⑤人材育成での活用の５つの機能があることが確認された。中でも②本人の目標の共有においては、モニタリングの中で再びアセスメントをしていく発言が多く確認された。また、本人の目標を確認する工夫についても発言が多く確認されており、本人の意向をどのように計画に反映するのか、相談支援専門員が試行錯誤をしている状況がうかがえた。

日本相談支援専門員協会は、サービス等利用計画の評価視点として、①エンパワメント、アドボカシーの視点、②総合的な生活支援の視点、③ニーズに基づく支援の視点、④連携･チーム支援の視点、⑤中立･公平な視点、⑥生活の質の向上の視点の６つの視点を提示しているが、本研究で確認された内容についても同様の視点が多く確認された（日本相談支援専門員協会2015）。

Ｅ．結論

本研究の結果、ケアマネジメントプロセスにおける様式の活用状況として、①支給決定、②本人の目標の共有、③情報共有、④地域課題の発見、⑤人材育成での活用の５つの機能があることが確認された。

Ｆ．研究発表

1.　論文発表

特になし

2.　学会発表

日本社会福祉学会第73回秋季大会「計画相談支援の可視化に関する研究－相談支援専門員の面接場面の参与観察、及びインタビュー調査の結果から－」

Ｇ．知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

参考文献

・東美奈子・大久保薫・島村聡（2015）『障がい者ケアマネジメントの基本』中央法規

・日本相談支援専門員協会（2015）『「サービス等利用計画の評価指標に関する調査研究」報告書』

表1　対象地域の概要とインタビュー調査対象者の属性

	人口	インタビュー調査の対象者の属性	相談支援専門員数
A圏域	約20万人	基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所	３人
B市	約11万人	基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所	３人
C市	約８万人	基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所	２人

表2　インタビュー調査の項目

1. 計画相談／障害児相談支援の際にどのような様式を使用していますか。使用している様式を全てお教えください。
2. インテーク場面で使用する様式は何のために作成していると考えていますか。
3. アセスメント場面で使用する様式は何のために作成していると考えています。
4. サービス等利用計画の様式は何のために作成していると考えています。
5. モニタリング場面で使用する様式は何のために作成していると考えていますか。
6. その他使用している様式は何のために作成していると考えています。
7. 使用している様式で重要な項目や逆に不要な項目があったらお教えください。また活用状況と課題についてもお教えください。
8. 計画相談／障害児相談支援のプロセスごとの市町村職員の確認の有無等と連携の内容について教えてください。
9. 計画相談／障害児相談支援のプロセスごとの対象となる障害当事者との関わりについて教えてください。
10. 地域の中でどのような人材育成の体制が整備されていて、それがどのように影響をしていると考えていますか。

表3　インタビュー調査の結果

地域ID	使用している様式	様式の統一	アセスメント票の様式	サービス等利用計画の様式
A	① 基本情報 ② 現在の生活 ③ サービス等利用計画 ④ 週間表 ⑤ アセスメント票(ニーズ整理票)	基幹のHPからダウンロード可能	９つの項目に対して、本人の意向、家族や関係者の聞き取り内容を記載する。それぞれニーズを記載する項目がある。また、本人ストレングス、関係者からの本人・環境ストレングス、100 文字要約を記載できるようになっている。	本人の思いの要約（100文字要約）はアセスメント票のものを転記する。 解決すべき課題→私が希望すること、応援して欲しいこと、解決してほしいこと（本人のニーズ)、支援目標→具体的な本人の目標、福祉サービス等の項目→応援する人・ところと記載。 課題解決のための本人の役割→私が行うこと（役割）と記載。 全体的な支援の方向という項目がある。その他留意事項には個別支援計画への伝達事項等含むがかっこ付けで記載。
B	① 相談受付表 ② アセスメント様式 ③ サービス等利用計画 ④ 災害時対応プラン（兼個別避難計画） ⑤ 就労選択支援(該当者)	自立支援協議会にて共有化	８つの項目を自由に記述することができる。ストレングスの４つのタイプの項目がある。	標準的な様式
C	① 相談受付表 ② アセスメント様式 ③ サービス等利用計画	事業所間で単独の様式の使用の可能性がある	８つの項目を自由に記述することができる。	標準的な様式

表 4　様式の活用状況

カテゴリー	概念	具体的な発言内容
支給決定	支給決定の根拠	―
	様式のズレ	インフォーマルなものをいかに記載するかとの目的のズレ（連携ツールになりきれない）
	行政のローカルルール	行政のローカルルールを覚えることが大変
本人との目標の共有	様式の項目の工夫	計画様式：解決すべき課題→私が希望すること、応援して欲しいこと、解決してほしいこと（本人のニーズ）、支援目標→具体的な本人の目標、福祉サービス等の項目→応援する人・ところと記載。
	アセスメントを繰り返す	・モニタリングの中でアセスメントをしていく ・やっぱりこう変わってきたりするものですから。最初はあまりこうバチッと決めずにやんわりと・・・。 ・モニタリングの中で関係性が深まっていく
	目標を聞き出す工夫	・こういう人生を送りたい、叶えたい夢があるとか。最初の面談の時こそ喋りやすい。 ・わかりやすさを大切にしている
情報共有	事業所への情報共有	・計画様式：全体的な支援の方向という項目がある。また、その他留意事項には個別支援計画への伝達事項等含むがかっこ付けで記載している。 ・欄外へのメモで伝える ・日常生活上の活動はサービス提供されると変わるので、意識的に聞き取り、共有できるようにしている ・モニタリングのポイントも連携の中で形成されていく
	市町村への情報共有	・欄外へのメモで伝える ・対面で伝えることもある
地域課題の発見	相談支援事業所連絡会での共有	―
	行政機関担当部署と基幹相談支援センターとの共有	―
人材育成での活用	GSV での活用	―
	巡回相談での活用	―